

広島県告示第七百四十三号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十九年十二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	所在地	効力を有する期限	備考
水永リハビリテーション病院	福山市南蔵王町四丁目一六番一六号	平成三二年二月二七日	新規